



スウェーデンに学ぶ成人教育・生涯学習 ～2025年度北欧ケーススタディツアー実施報告～

(一財)自治体国際化協会ロンドン事務所 所長補佐 今川 祐太郎 (長野県派遣)

はじめに

「人生100年時代」の到来と「超スマート社会 (Society 5.0)」の実現が進む中、社会は大きな転換点を迎えています。社会の変化が激しい現代では、新たな知識や技能を身に付け続けることが一層重要です。

また、現在日本では、生産年齢人口の減少、雇用の流動化、不登校経験者の増加、日本語を母語としない人の増加などが生じていることから、多様な学びの場の整備が必要不可欠です。

同様の現状・課題があると考えられるスウェーデンを訪問し、成人教育・生涯学習に係る制度を視察しました。

特筆すべきポイント

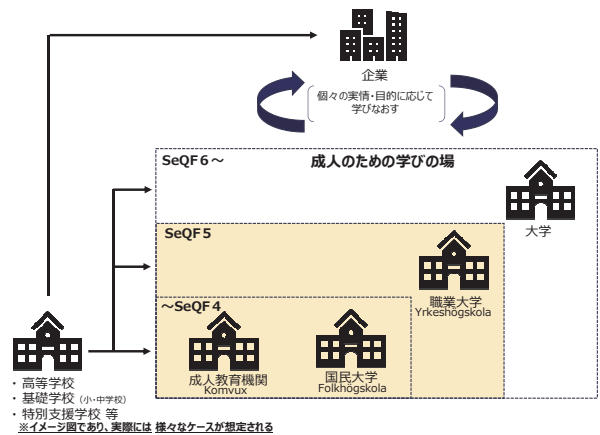
省庁・基礎自治体 (コミューン)・成人教育機関・国民大学・カルチャーセンターなど計10機関を訪問し、主に7つのポイント・工夫を調査しました。

柱	内容
①	誰でも何時でも成人教育にアクセスできる機会の保障 <ul style="list-style-type: none"> 各コミューン (基礎自治体) で成人教育提供の義務付け 様々な学校形態・実施手法による多様な学びの機会の提供 学びに伴う必要経費への支援と働きながら学びを継続できる社会的な仕組の整備
②	不登校経験者等であっても、学びなおし、大学進学ができる社会的な仕組の整備
③	行政と産業界が連携した国・地域で求める人材を輩出する職業プログラムの提供
④	自治体間連携による効率的な職業プログラムの提供
⑤	移民の方を対象としたスウェーデン語教育と職業プログラムの一体的提供による早期の社会参画
⑥	地元で基礎学校から大学までの学びを一体的に提供するセンターの整備
⑦	民主的・グループ学習・自主性を重視した生涯学習の推進

本記事では、成人教育分野を中心に、制度全体像に触れながら、上記「柱①：誰でも何時でも成人教育にアクセスできる機会の保障」「柱④：自治体間連携による効率的な職業プログラムの提供」について紹介します。

制度全体像

成人教育を提供しているもののうち、今回着目したのは、「成人教育機関 (Komvux)」「国民大学 (Folkhögskola)」「職業大学 (Yrkehögskola)」です。それぞれ、教育内容・提供方法・取得できる教育資格レベル (SeQF と呼ばれる教育資格レベルの評価を統一するための指標) などが異なります。就職後も、個々の状況・目的に応じて、上記3つの学びの場を使い分けながら学びなおすことが可能です。



まず、成人教育機関は、各基礎自治体が成人教育を提供する義務に基づき、「義務教育段階」「高等学校段階」「特別支援教育」「職業プログラム」「第二言語としてのスウェーデン語教育」を直接または民間委託により実施しています。

次に、国民大学は、主に非営利団体などが運営しています。大部分を占める趣味・教養など生涯学習分野に係

る特別コースに加え、一般コース（高等学校相当までの内容。修了することで、大学レベルの学習に進む資格が与えられる）を15%以上実施する必要があります。成人教育機関と比べ、グループ・対面での学びに重きが置かれているほか、複数教科を長期間（1年以上）学ぶことが求められます。

最後に、職業大学は、民間や地方自治体などが運営しています。労働市場が求める人材を育成することができるプログラムとなるよう経済界へニーズをヒアリングした上で、国へ職業プログラムの実施について申請します。国全体で不足する職種と認められ、国からの承認が得られたものが実施されます。成人教育機関・国民大学では、教育資格レベルSeQF 4まで対応しているのに対し、職業大学はSeQF 5に対応しており、より専門性の高い教育を提供しています。

柱①：誰でも何時でも成人教育にアクセスできる機会の保障

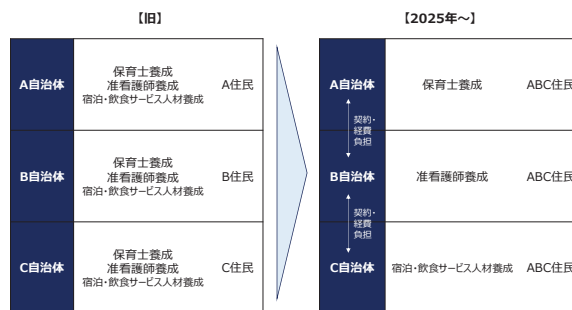
上述のとおり、各基礎自治体は成人教育を提供する義務があり、住民は地元で「義務教育段階」「高等学校段階」「特別支援教育」「職業プログラム」「第二言語としてのスウェーデン語教育」を受けることができます。このほか、教育内容・提供方法・取得できる教育資格レベルが異なる「国民大学」、「職業大学」が整備され、学習者の状況に応じてさまざまな教育を受けることが可能です。例えば、就職後に高等学校までの学習内容を学びなおす際、オンラインにより、必要な単位のみ個人で短期間で学びたいという意向がある人（成人教育機関）もいれば、他者とともに対面で、ゆっくりと学びなおしたいという意向がある人（国民大学）がいることも想定されます。教育内容・提供方法が異なる教育機関が複数あることにより、学習者の幅広いニーズに対応することが可能です。

また、こうした多様な学びの場の整備に加えて、学習者を経済面・学びのための休暇制度の面からも支援しています。学習者は、返済不要の給付金などを受給できるほか、学びのために休暇を取得して自己啓発に取り組むことが可能な仕組みが整備されています。

柱④：自治体間連携による効率的な職業プログラムの提供

2025年から、3カ所以上の基礎自治体が連携して職

業プログラムを提供することが義務付けられました。これにより、各自治体は得意分野にリソースを集中的に投入することが可能となり、例えば、これまでは1つの自治体で保育士養成、准看護師養成、宿泊・飲食サービス人材養成の全てを担っていたものを、A自治体は保育士養成、B自治体は准看護師養成、C自治体は宿泊・飲食サービス人材養成と分担することが可能となりました。また、住民は連携先自治体が提供する職業プログラムを受講できるため、生徒数の確保や効率的な運営が可能となりました。



おわりに

本視察は、今年度からクリアロンドン事務所で新たに実施した「北欧ケーススタディーツアー事業」により、ストックホルム市公立基礎特別支援学校ヘッドティーチャー サリネンれい子氏のコーディネートのもと、日本の地方自治体職員4人とともに実施したものです。

紹介した取り組みは、成人教育・生涯学習に熱意を持って携わる職員に加え、実際に学んでいる生徒の貴重な体験談を基にまとめたものです。我々視察団に対して、積極的に質問、提案、自身の経験、意見を伝えてくれるなど、生徒の学びに対する意欲・エネルギーに終始圧倒されるとともに、成熟した民主主義の姿に深い感銘を受けました。



ニネスハム市議長などとの集合写真



アルマ国民大学職員・生徒との集合写真

今回紹介した内容に係る詳細な報告書を右の二次元コードから是非ご確認ください。業務の参考にさせていただきますと幸いです。

